



道路や公園の異常を見つけたら…



町では、皆様に安心して道路や公園を利用していただくため、町が管理する道路のパトロールや遊具の点検などを定期的の実施していますが、町内全域にわたる管理施設の異常について、そのすべてに限られた人員で速やかに発見することはなかなか容易ではなく、仮に発見が遅れた場合、重大な事故を招くおそれもあります。

そのような事故を未然に防ぐためにも、皆様が普段の生活に使っている道路や公園施設において異常箇所や危険な場所がありましたら、情報提供をお願いします。

ご連絡いただきたい内容（例）



舗装の穴ぼこ、陥没、段差、ひび割れ、側溝（ふた）や防護柵等の破損など



注意事項

いただいた情報の全てに対応することをお約束するものではありません。また、町に管理権限がない国県道など、管理者が異なる場合には、各管理者への「情報提供」としての対応となりますので、あらかじめご了承ください。

いつもありがとうございます

日頃より振興会清掃などの道路美化活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。道路にはみ出した樹木の剪定や路肩の草刈り、側溝清掃など、皆様のお気遣いと日々の活動が、安心安全で快適な道路環境はもちろん、交通事故や大雨時の道路冠水、土砂災害を防ぐ大きな力になっています。

引き続き皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。



24時間受付・無料の道路緊急ダイヤルをご存知ですか？ LINEでも通報できます！

全国の道路を対象として、道路の異状等を発見した場合に道路管理者へ通報できる道路緊急ダイヤル(☎ #9910)では、電話のほかLINE アプリから24時間いつでも通報できます。ぜひご利用ください。

※事故情報は警察(110番)へ連絡してください。

※道路以外の通報や、私道など私有地の通報は対象外です。



参考（詳細情報）
政府広報オンライン
お役立ち記事
QRコード

※LINEの友だち追加もこちらから

お問い合わせ先 肝付町役場

建設課☎0994(65)8424・農業振興課☎0994(65)8417・林務水産商工課☎0994(67)4513